

# 第39回海匝圏域障害者部会 議事録

日時：平成25年2月6日（金）13時～15時

会場：銚子市保健福祉センター2階会議室

参加者：松本、海上（銚子市障害福祉課）、鈴木（旭市社会福祉課）、宮内（銚子市三崎園）、北村（千葉県立銚子特別支援学校）、仲本、日高（かすが苑居宅介護支援センター）、木内、長嶋（恵天堂指定居宅介護支援事業所）、星野、岡（ミナト介護サービス）、鈴木（楽天堂ホームケア旭）、森田（楽天堂ホームケア東庄）、唐木、鈴木、村田（ニチイケアセンター銚子）、野口、山口、片岡（楽天堂居宅介護支援事業所旭）、小川、伊藤、渡邊（楽天堂居宅介護支援事業所銚子）、具志堅（グループホームふくろう）、浅野（介護老人保健施設慈風苑）、山浦、風間、飯島（ウエルネスサービス）、江見、石毛（介護サービス双葉）、大蔵（八日市場学園）、鈴木（株式会社ひばり）、永井、石毛（にじの家）、内田、田中（居宅介護支援事業所さんきゅう）、加瀬（銚子市手をつなぐ育成会）、川宇田（なごやか）、行方（デイサービスセンター・ローザ）、林（みんなの家）、菅崎（友の家）、加瀬（聖マリア園）、岡澤（東総就業センター）、稗田、菅谷（聖家族園）、吉野、英、丸山（海匝ネットワーク）  
(順不同・敬称略)

## 1、開会

## 2、挨拶

海匝健康福祉センター地域保健福祉課 岩井課長より

主催者を代表し、ご挨拶させていただく。雪の予報により開催が心配されたが、無事に開催することができた。

平成24年10月より障害者虐待防止法が施行された。千葉県には、障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例もある。今回の研修が参加者皆様の業務にお役に立てればと思う。また、障害のある人のみならず、広く県民の生活の質の向上につながれば幸いである。

## 3、関係機関職員紹介

## 4、講演

### ①「障害者虐待防止法の概要について」

講師 千葉県健康福祉部障害福祉課 主任主事 小川 真司 氏

当日配布資料 「障害者虐待防止法」について

- ・障害者虐待防止法制定のきっかけとなった「カリタスの家事件」
- ・障害者虐待防止法は虐待加害者を罰するものではなく、養護者への支援も含まれている
- ・障害者の定義には、手帳を取得していない場合も含まれる
- ・虐待には、①身体的虐待、②性的虐待、③心理的虐待、④放棄・放置、⑤経済的虐待がある
- ・親族でも経済搾取等をしてしまった場合は、経済的虐待になり得る
- ・成年後見人は、当事者の世話をしている状況があると養護者に該当する場合もある
- ・厚生労働省では、施設等でやむを得ず身体拘束を行う場合の3要件として、①切迫性、②非代替性、③一時性としている。その際の手続きとして、組織による決定と個別支援計画への記載、本人・家族への十分な説明、必要な事項の記録が必要であるとしている。
- ・使用者が虐待を知り、見て見ぬふりをしてしまっても放棄・放置となる
- ・虐待の発生、発見から対応までの流れについて
- ・生命の危険が及んでいる場合は、本人の同意がなくても通報する
- ・学校、病院等での虐待には権限を持って介入する仕組みが確立されていない
- ・障害者虐待防止法の広報、啓発活動をどのように行っていくか。千葉県では、ポスターとパンフレットを作成した。

## ②「高齢者虐待とその支援方法について」

講師 銚子市地域包括支援センター 保健師長 安藤 智子 氏

当日配布資料 「高齢者虐待の予防と支援について」

- ・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、高齢者虐待防止法）は平成18年4月に施行された
- ・虐待の種類は、①身体的虐待、②介護放棄・ネグレクト、③心理的虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待で、自傷・自己放任（セルフネグレクト）は含まれていない
- ・養介護施設には養護老人ホーム、介護施設等が含まれている
- ・これまでに銚子市にあがった施設虐待の通報者は全て匿名であった
- ・高齢者虐待防止法が制定される以前は、家族や夫婦の出来事に警察が介入し難く、家族・夫婦げんかと虐待が分かり難かった
- ・現在、警察との連携も図れてきている
- ・他地域では、高齢者が自分自身を守ることができるように、虐待を受けない予防教室等を行っているところもある

### \*事例検討（支援のポイントを考える）

参加者から

- ・お金を息子に渡してしまい、高齢者本人が病院受診できていないので虐待ではないか
- ・虐待を発見したら、地域包括支援センターに通報または相談

- ・支援する際、関係機関との連携は重要であり、被害者を守るためには加害者の支援も考えることが大切
- ・虐待被害者、加害者が共依存関係に陥っている場合があり、分離が必要であっても被害者が分離に応じない、分離しても加害者のもとに戻ってしまうこともある
- ・虐待のグレーゾーンが存在し、それが虐待を見え難くしている。事例を通して一つひとつ虐待の共通認識を図っていくことが大切である。

以上